

	<p>号外</p> <p>昭和34年4月1日</p> <p>第3種郵便物認可</p>	<p>定価1部2円</p>	<p>No.2753</p> <p>2025年</p> <p>12月23日</p>	<p>組織強化なくして賃金・労働条件の改善は図れない！今こそ組合に加入して更なる改善を勝ち取ろう！</p>
		<p>発行所</p> <p>盛岡市内丸10番1号</p> <p>岩手県庁12階</p> <p>岩手県職員労働組合</p>		

2025確定闘争⑫-職場 差額支給は12月24日に実施！

【月例給・一時金】改定の内容は次に示すとおり

①月例給：公民較差(10,975円、3.03%)に基づき引上げ改定。行政職(I)の主な改定額及び支給差額、年収増額は表-1-1及び表-1-2のとおり。

表-1-1 改定前後の月例給及び支給差額・年収増額(大卒、単位：円)

区分	改定後額	改定前額	引上げ額	差額支給額	年収増額
初任級(1級29号)	239,300	227,300	12,000	174,685	199,320
30歳(2級29号)	276,600	226,100	10,500	156,210	174,405
40歳(4級33号)	361,200	350,500	10,700	169,837	182,659
50歳(5級69号)	408,500	397,700	10,800	173,840	184,366
最高号給(5級89号)	413,400	402,700	10,700	172,708	182,659

表-1-2 改定前後の月例給及び支給差額・年収増額(高卒、単位：円)

区分	改定後額	改定前額	引上げ額	差額支給額	年収増額
初任級(1級9号)	208,000	195,800	12,200	175,832	202,642
30歳(2級25号)	273,300	262,700	10,600	157,401	176,066
40歳(4級29号)	354,600	343,900	10,700	169,474	182,659
50歳(5級65号)	407,100	396,200	10,900	175,165	186,073
暫定再任用	271,800	262,300	9,500	145,256	159,984

※注1. 上表は標準モデル(4号俸昇給、在職年数どおりの昇格)で算定。

注2. 一時金支給総月数は4.61月で算定。勤勉手当の成績は良好な場合で算定。

注3. 紙面の都合上掲載範囲を限定しているため、上表に無い方は問合せ願います。

②一時金：公民較差(0.05月)に基づき引上げ改定。当該月数は期末・勤勉手当でそれぞれ0.025月の配分となる。改定前後の月数は表-2-1のとおり(0.04月は勤勉手当成績上位者の原資に回されることから、実際の支給月数はカッコ内の月数)。

表-2-1 改定前後の一時金支給月数(常勤職員・会計年度任用職員)

区分	基準日	支給日	2026年度		2025年度		期末・勤勉手当合計		差
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	改定後	改定前	
6月期	6月1日	6月30日	1.2625月	1.0625月 (1.0425月)	1.250月	1.050月 (1.030月)	2.30月 (2.28月)	2.30月 (2.28月)	—
12月期	12月1日	12月10日	1.2625月	1.0625月 (1.0425月)	1.275月	1.075月 (1.055月)	2.35月 (2.33月)	2.30月 (2.28月)	0.05月
総計			2.5250月	2.1250月 (2.0850月)	2.525月	2.125月 (2.085月)	4.65月 (4.61月)	4.60月 (4.56月)	0.05月

※注1. 再任用職員は2.40月から2.45月に引上げ改定(0.05月の増)

表-2-2 改定前後の勤務成績毎の勤勉手当支給月数(常勤職員・会計年度任用職員)

勤務成績	改定後(2026年6月・12月)	改定後(2025年12月)	改定前(2025年6月)
特に優秀な職員	125.75/100以上321.25/100以下	126.5/100以上322.5/100以下	124.0/100以上315.0/100以下
優秀な職員	113.75/100以上125.25/100未満	115.0/100以上126.5/100未満	112.5/100以上124.0/100未満
良好な職員	104.25/100	105.5/100	103.0/100
良好でない職員	93.75/100以下	95.0/100以下	92.5/100以下

※注1. 育休応援加算対象で、かつ勤務成績が良好な職員は最大9/100が加算される。

注2. 育休応援加算は1月の月例給のタイミングで支給される。

(裏面に続く)

【各種手当】改定等の内容は次に示すとおり

- ①宿日直手当を改定：監督的業務は7,700円(300円増)、一般業務は4,700円(300円増)
- ②危険鳥獣捕獲等手当を新設：詳細は表－3のとおり(12月24日の臨時議会に提案予定)

表－3 危険鳥獣捕獲等手当における作業内容毎の手当額

危険鳥獣にかかる作業内容	手当額	
	一般職員(危険鳥獣捕獲等手当)	警察職員(刑事作業手当)
接近して捕獲、殺傷又は放獣を行う場合	5,000 円/回	1,640 円/回
捕獲するためのはこわなを設置する場合	380 円/日	－
出現した場合において住民の避難誘導、交通整理、記録等を行う場合	380 円/回	特に危険なもの：1,100 円/回 上記以外：380 円/回
出現した場合において市町村や猟友会との連絡調整を行う場合や、捕獲許可を出すための現地確認作業を行う場合		－

- ③家畜伝染病に係る防疫等作業手当を改定：詳細は表－4のとおり

表－4 家畜伝染病防疫等作業手当における作業内容毎の手当額

家畜伝染病防疫等作業の内容	日中(5時～22時)	深夜(22時～5時)
と殺、焼却、埋却等の直接関与する作業	4,000 円/日	5,000 円/日
車両の消毒や集合施設での後方支援作業	2,000 円/日	2,500 円/日

※注1. 改定前額は牛及び豚のと殺：760円/日、左記以外の直接関与作業380円/日

注2. 後方支援作業は作業支援班から運営班の手伝いに変更となった場合も含む。

- ④交通用具利用者の通勤手当を改定：詳細は表－5のとおり。

表－5 交通用具(自家用車)利用者における改定前後の通勤手当支給額(単位：円)

距離区分(D)	改定後額	改定前額	引上げ額	距離区分(D)	改定後額	改定前額	引上げ額
14km≦D<16km	9,300	9,200	100	40km≦D<45km	26,700	23,700	3,000
16km≦D<18km	10,600	10,400	200	45km≦D<50km	29,700	26,400	3,300
18km≦D<20km	11,800	11,500	300	50km≦D<55km	32,800	29,200	3,600
20km≦D<22km	13,000	12,600	400	55km≦D<60km	35,900	32,000	3,900
22km≦D<24km	14,300	13,700	600	60km≦D<65km	38,900	34,800	4,100
24km≦D<26km	15,500	14,800	700	65km≦D<70km	42,100	37,600	4,500
26km≦D<28km	16,700	15,800	900	70km≦D<75km	46,200	40,400	5,800
28km≦D<30km	18,000	16,900	1,100	75km≦D<80km	49,400	43,100	6,100
30km≦D<32km	19,300	17,900	1,400	80km≦D<85km	52,600	45,900	6,700
32km≦D<34km	20,400	18,800	1,600	85km≦D<90km	56,600	48,700	7,900
34km≦D<36km	21,700	19,700	2,000	90km≦D<95km	60,000	51,500	8,500
36km≦D<38km	23,000	20,700	2,300	95km≦D<100km	63,300	51,500	11,800
38km≦D<40km	24,100	21,700	2,400	100km≦D	66,400	51,500	13,900

※注1. 太字の距離区分は今回新設、14km未満の距離区分は支給額の改定なし。

今こそ組合加入を勧めよう！

今回示した賃金・諸手当の改善は、県職労の頑張りによって実現したものであり、働く者みんなが県職労に結集しなければ今後の実現は成しえないものばかりです。また、県職労が人事当局と協議すべき継続課題も多々あります。数は力です。今こそ未加入者へ組合加入を勧めましょう。特に若年層の皆様には、差額支給(最大で改定前月例給の約9割に相当)をはじめ、組合費負担を補って余りある効果があります。

組合加入届は県職労HP (<https://www.iwatekensyoku.or.jp/>) からダウンロード
提出はお近くの組合事務所(書記局)又はFAX019-625-2421へ！

旅行・帰省の際は事故等にお気を付けて！もしも車両事故等が発生した場合は…
共済車両の事故発生の場合：0120-0889-24(マイカー共済事故受付センター)へ連絡
共済車両の故障発生の場合：0120-889-376(マイカー共済ロードサービス)へ連絡